



## 「まつどの梨」栽培技術をドミニカ共和国へ JICA「草の根技術協力事業」として梨栽培プロジェクト始動!!

本市は、平成27年9月に開催した駐日外交団地方視察ツアーにおいて、駐日ドミニカ共和国大使館エルネスト・トーレス・ペレイラ公使(当時)が梨の栽培育成に関心を示したことをきっかけに、ドミニカ共和国にて、松戸市の特産品「まつどの梨」を同国で栽培するための技術支援プロジェクトを行っています。



現地での収穫の様子

この度、本プロジェクトが独立行政法人国際協力機構(以下「JICA」という)の「草の根技術協力事業」に採択されました。プロジェクトの開始に先立ち、同機構東京センター所長が、下記のとおり、市長を訪問し、今後の展開について意見交換をします。

- 事業名称** 日本梨をラ・クラタ地区の特産品にする栽培指導プロジェクト
- 対象地域** ドミニカ共和国ラ・ベガ県コンスタンサ市ラ・クラタ地区
- 期 間** 令和4年1月～令和6年12月(予定)
- 事業規模** 5,956万2,000円(3年間概算額)

### ●意見交換

- 日 時** 令和3年5月18日(水) 15時～15時45分
- 場 所** 松戸市役所新館5階 市民サロン
- 訪問者** JICA 東京 所長 田中 泉(たなか いずみ) 氏
- 次 第**
1. 開 式
  2. 出席者紹介
  3. 市長あいさつ
  4. JICA 東京所長あいさつ
  5. JICA 東京の概要及び「草の根技術協力事業」の紹介
  6. 意見交換
  7. 記念撮影
  8. 閉 式

- 添付資料** 別紙1 「草の根技術協力事業」の概要  
別紙2 プロジェクトの概要  
別紙3 プロジェクトの経緯

### 【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市経済振興部文化観光国際課 ☎047-366-7327

FAX 047-711-6387 ✉ mckankou@city.matsudo.chiba.jp

## 草の根技術協力事業（地域活性化特別枠）の概要

### ■ 独立行政法人国際協力機構（JICA）とは

外務省が所管する政府開発援助実施機関の一つであり、開発途上地域等の経済及び社会の発展に寄与し、国際協力の促進に資することを目的としています。

### ■ 草の根技術協力事業とは（以下、JICA ウェブサイトより引用）

国際協力の意思のある日本の NGO/CSO、地方公共団体、大学、民間企業等の団体が、これまでの活動を通じて蓄積した知見や経験に基づいて提案する国際協力活動を、独立行政法人国際協力機構（以下、「JICA」という）が提案団体に業務委託して、JICA と団体の協力関係のもとに実施する共同事業です（助成金とは異なります）。

本事業は、JICA が政府開発援助（ODA）として行うものであり、開発途上国の地域住民の経済・社会の開発または復興に寄与することを目的としています。多様化する開発途上国のニーズに対応すべく、草の根レベルのきめ細やかな協力を行うことを通じて国内外の様々なパートナーと連携し、持続可能な開発目標（SDGs）達成に積極的に貢献することを目指しています。開発途上国への貢献に加えて、草の根技術協力事業の実施を通じて培った経験を踏まえ、日本の地域社会が直面する課題解決や、地域の活性化にも役立つ取り組みが期待されています。

## ●プロジェクトの概要

<b>事業名称</b>	日本梨をラ・クラタ地区の特産品にする栽培指導プロジェクト
<b>対象地域</b>	ドミニカ共和国 ラ・ベガ県 コンスタンサ市 ラ・クラタ地区
<b>期 間</b>	令和4年1月～令和6年12月(予定)
<b>事業規模</b>	59,562,000円
<b>事業概要</b>	<p>平成27年9月、外務省と「駐日外交団地方視察ツアー」を共催し、34カ国から11名の大使を含む52名を招待、観光地や、特産品等を紹介したところ、駐日ドミニカ共和国大使館公使エルネスト・ペレイラ＝トレイス氏(当時)が、本市の特産品である「まつどの梨」の味を大変気に入りました。同年12月に、駐日ドミニカ共和国大使が、本市長を表敬訪問し、梨をドミニカ共和国で生産し、国内で流通させることについて正式に本市に要請を行いました。本市の国際化を進める上で、大きな効果があると判断したため、平成28年7月、現地調査団を組織し、ドミニカ共和国を訪問、事業内容について協議し、梨の栽培候補地を調査した結果、標高の高い地域であれば、梨の栽培が可能と判断したため、同年11月に本市とドミニカ共和国農地庁は梨の栽培に係る「覚書」を交わし、本プロジェクトを立ち上げました。</p> <p>以降、現在に至るまで、ドミニカ共和国ラ・ベガ県コンスタンサ市にある農地庁管轄の圃場へ、梨の専門家の派遣及びオンライン指導を通じて、梨の栽培指導を定期的実施しています。令和元年は5個、令和2年には17個の梨を収穫し、約500本の苗木が順調に成長しています。</p> <p>今後は、JICAと共同し、下記活動内容を通じて、梨を同地区の特産品とするための支援をします。</p> <p>&lt;本市が栽培している品種&gt;</p> <p>秋ゴールド (農林水産省 登録番号第24369号)</p> <p>秋のほほえみ (農林水産省 登録番号第24370号)</p>
<b>事業目標</b>	ラ・クラタ地区において日本梨が地域の特産品として栽培される
<b>活動内容</b>	<p>1-1 梨の栽培普及計画を策定する</p> <p>1-2 栽培指導用の教材を作成する</p> <p>1-3 梨の専門家を現地に派遣し、圃場において梨の栽培方法を指導する</p> <p>2-1 梨を栽培する一般農家を選定する</p> <p>2-2 選定した一般農家に苗の定植指導を行う</p> <p>3-1 市場や一般消費者に対する梨の広報活動を行う</p>

●プロジェクトの経緯

<p>平成 27 年 9 月</p>	<p>「駐日外交団地方視察ツアー」実施                  参加した駐日ドミニカ共和国大使館エルネスト・トーレス・ペレイラ公使（当時）が梨の育成に関心を示す</p>
<p>平成 28 年 6 月</p>	<p>本市副市長（当時）を団長とする訪問団による現地調査を実施</p>
<p>平成 28 年 11 月</p>	<p>本市と農地庁による梨の栽培に係る「覚書」を締結</p> 
<p>平成 29 年</p>	<p>条件を満たす梨の選定</p>
<p>平成 30 年 1 月</p>	<p>第 1 回梨の専門家派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地庁関係者及び一般農家に事業説明会を開催（約 50 名参加）</li> <li>・ 梨の苗木 25 本と種子を圃場に植樹</li> </ul> 
<p>平成 30 年 3 月</p>	<p>松戸市内さくらの名所見学ツアー開催</p> <p>参加国：ドミニカ共和国・エルサルバドル・パナマ・ウルグアイ・ベネズエラ・コスタリカ・ペルー・キューバ</p> 
<p>平成 30 年 6 月</p>	<p>第 2 回梨の専門家派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コアメンバーと一般農家にセミナーを実施（52 名参加）</li> </ul> 

<p>平成 30 年 10 月</p>	<p><b>第 1 回ドミニカ共和国研修員受け入れ</b></p> <p>農地庁生産部長 ミゲル・カレリン・サンチェス 氏 (当時)          農地庁コンスタンサ支所長 カレリン・フェルナンデス 氏 (当時)          コンスタンサ市長 アンビオリクス・サンチェス 氏 (当時)</p> 
<p>平成 31 年 2 月</p>	<p><b>第 3 回梨の専門家派遣</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地庁、農務省、環境省、コンスタンサ市役所を訪問</li> <li>・ 接ぎ木を指導 (コアメンバー及び農業生産組合員 10 名)</li> <li>・ 移植候補地として、バジェ・ヌエボ、ビラ・ポピーを視察</li> </ul> 
<p>令和元年 6 月</p>	<p><b>第 4 回梨の専門家派遣</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地庁、農務省、コンスタンサ市役所、日本国大使館を訪問</li> <li>・ 農地庁長官主催のセミナーにて、梨の専門家がコアメンバーと一般農家に梨の 1 年間の栽培サイクルを解説</li> </ul> 
<p>令和元年 10 月</p>	<p><b>第 2 回ドミニカ共和国研修員受け入れ</b></p> <p>農地庁コンスタンサ管理者 ダリオ・モレノ・モレノ 氏          農業法人アグロ・コンスタンサ ファン・ディエゴ・ゴメス 氏</p> 



<p>令和元年 10 月</p>	<p>平成 30 年 1 月に植樹した苗木 3 本から 5 個の実を収穫 糖度は 13.75 度（梨の平均的な糖度は 12.5 度）</p> 
<p>令和元年 12 月</p>	<p>第 5 回梨の専門家派遣 ・ 農業生産組合及び近隣住民組合に、セミナーを実施（20 名参加）</p> 
<p>令和 2 年 1 月</p>	<p>本郷谷健次松戸市長を団長とする訪問団が、ドミニカ共和国を訪問</p>
<p>令和 2 年 2 月</p>	<p>文化観光国際課長と担当者が、ドミニカ共和国を訪問</p>
<p>令和 2 年 3 月 ～現在</p>	<p>・ 梨の専門家派遣（新型コロナウイルス感染防止のため中止）の代わりに、リモートによる栽培指導を実施 ・ メールやビデオ会議による隔週の報告及び四半期ごとの報告書の作成</p>
<p>令和 2 年 9 月</p>	<p>平成 30 年 1 月に植えた苗木 8 本に 19 個、令和元年 1 月に植えた種から生育した 18 本に 26 個の実を確認</p> 
<p>令和 2 年 11 月</p>	<p>17 個の実を収穫</p>
<p>令和 2 年 12 月</p>	<p>梨の種 1,000 粒を送付</p>
<p>令和 3 年 2 月</p>	<p>駐日ドミニカ共和国特命全権大使が松戸市長を表敬訪問</p> 
<p>令和 4 年 1 月～</p>	<p>JICA「草の根技術協力事業」として、プロジェクト開始</p>